

第5回 共通基盤ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 平成29年8月3日（木）10:00～11:25

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

北村 行伸（座長）、永瀬 伸子、野呂 順一

【審議協力者】

篠恭彦（日本能率協会）

内閣府、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、岡山県

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、佐々木室長補佐

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官、宮内企画官、辻元統計専門職

4 議 事

- （1）民間事業者の活用
- （2）地方自治体・民間が保有するデータの利活用のための仕組み
- （3）e-Statの利便性向上
- （4）その他

5 議事概要

（1）民間事業者の活用

事務局から資料1-1に基づき民間委託の事例等の説明及び篠審議協力者から資料1-2に基づき調査（データ収集）に関する国際規約・国際規格についての説明を受けて、議論し総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○ISOの認証を取得している事業者は、どのくらいいるのか。

→JMRA（日本マーケティングリサーチ協会、正会員121社）は、ESOMARに則ることを宣言することが加盟条件になっている。ISO20252取得は7社。

○別添1の情報を受託事業者別にして集計できないか。受託事業者別にすると、認証取得事業者と非取得事業者とのバラツキ度合いなどが明確になるのではないか

→確認する。

○アウトソーシングをした経験から言えば、複数年契約は必須であると考え。アウトソーシングは、必ずしも大きなコストダウンには結びつかないが、業務の繁閑の調整が可能になるメリットがある。委託した業者の評価は難しく、評価の専門家が

必要になる。成果物の評価や業者の管理方法については、国も各府省バラバラに取り組むのではなく横断的に、より組織的に取り組むことが必要ではないか。また、受託事業者の情報を各府省で共有してはどうか。

→民間委託した場合の成果の質をどう確保するのかという観点から、業者の管理方法なども含めて情報共有していくことも必要かと考えている。

○別添2の民間委託の状況は、統合表になっているが、調査を事業所系と世帯系に分けた集計、郵送調査なのか調査員調査なのかといった調査方法別の集計表が必要。別添資料のような統合表で分析するのではなく、個別に分けて分析することが必要だと思う。

○別添2の資料は、統合した表になっているが、単年度の調査なのか継続した調査なのかなどに分けて分析する必要があるのではないかと。

→各府省からいただいた個別のデータを集計すれば作業可能だが、集計結果をどのように加工・公表するかは検討したい。民間委託は、現在の基本計画にも、調査対象の名簿が整備されていて郵送調査が可能な調査について委託を検討することが記されており、民間のノウハウを活かすことができる業務を中心に委託しているのが現状。また、調査員を有している民間事業者は数社ほどであり、しかも全国規模で有している民間事業者はほとんどない。

○調査の企画・審査は大学や調査機関などの研究機関に委託、入力情報は情報処理業者に委託などと業務のタイプ別に委託することも議論すべき。複数年契約が困難な状況下、業者をいかに育てていくのかは課題である。

○複数年契約は、可能にすべきである。資料の認証制度等に関する意見の中にある「ISO認証に準拠した方法」との記述は有意義であると思うが、ISO9001に準拠だと（基準の性格に照らすと）困難度が高いので、ISO20252の規格に準拠した調査ということであれば可能であると考えられる。

(2) 地方自治体・民間が保有するデータの利活用のための仕組み

事務局から資料2-1に基づき地方自治体・民間が保有するデータの利活用のための仕組みについての説明及び総務省統計局から資料2-2に基づき民間データ活用事例として消費動向指数研究協議会についての説明を受けて議論し、総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○民間が保有するデータの活用について、民間がデータ提供するに当たっては情報保護に懸念をもつ。資料にある「協議会」へのデータ提供は無償なのか。

→重要な論点であり、今後、検討が必要。

○「協議会」の構成員である関係団体にも、情報共有というメリットがあることが重要である。

○官民データの相互利活用で「ベストプラクティスを見出し」とあるが、相当の努力が必要である。また、この分野の学者は少ないので、特定の学者に集中しないような配慮が必要である。

○協議会のパイロットイメージに「テーマ」がいろいろ記載されており、構造化されたデータとそうでないデータの両方があるが、具体的には、どのような形のデータを想定しているのか。

→例示として示したもので、テーマ選定に当たっては公募を活用することとなるが、詳細については、今後検討したい。

(3) e-Statの利便性向上

事務局から資料3に基づいて、e-Statに係る整理メモの修正案の説明があり、一部文言の修正について、座長一任とすることとした上で、了承された。

主な質疑は、以下のとおり。

○e-Statに登録されている情報が多くなってきていることは評価したいが、利用しにくい点はまだある。利用者の意見を聞くことも必要だろう。(永瀬委員)

→「基本的な考え方」において「利用者のニーズを把握し、当該ニーズを踏まえた機能強化を引き続き推進する」としている。

○国勢調査など周期調査だと年数が複数になると、年数分の処理が必要となるので、改善してほしい。また、検索に当たって類語でもできると利便性が高い。

→「基本的な考え方」の「統計情報データベースへのデータ登録を促進する」で読める部分もあると考える。

○e-Statについていろいろと修文を提案したが、反映していただき感謝したい。しかし、コスト面は大丈夫なのか。

→来年、システム改良を予定しており、諸外国の良い点も取り入れて改善する予定でいる。

○大学でもサイトを改良しようとしたら、コストがかかることを知った。優先順位を考えた方がよい。

(4) その他

次回の会合は、8月31日(木)に開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>